

【 資 料 5 】

調整額算定上の区分の適用範囲

調整額区分表

調整区分 調整月額 (円)	教育職			行政職	研究職			医療職 (二)		技能 労務職
	給料表	管理職 手当	期末 勤勉 役職 加算	給料表 (H18. 4～)	給料表 (H19. 4～)	管理職 手当	期末 勤勉 役職 加算	給料表 (H28. 4～)	給料表 (～H28. 3)	給料表 (H18. 4～)
第 1 号 65, 000				9 級	5 級	1 種				
第 2 号 59, 550	4 級	4 種	20%	8 級	5 級	2 種 3 種		8 級	8 級	
第 3 号 54, 150	4 級	4 種 5 種	15%	7 級	5 級	4 種		7 級	7 級	
第 4 号 43, 350	4 級 (上記以 外)	上記 以外	15%	6 級	5 級 (上記 以外)	上記 以外		6 級	6 級	
	3 級	6 種	15% 10%							
第 5 号 32, 500	3 級 (上記以 外) 特 2 級 2 級 (在職30年 以上)		10%	5 級	4 級			5 級	5 級 (課長 補佐級)	
第 6 号 27, 100	2 級 (上記以 外)		10%	4 級	3 級				5 級 (上記 以外)	5 級
第 7 号 21, 700	2 級 1 級		5%	3 級	2 級		5%	4 級 3 級	4 級 3 級	4 級

【 考え方 】 職責に応じて定められた調整区分（調整月額）の高い方から60月分を合計する。

[例 1]	教育職給料表 4 級（4 種・15%）の期間が4年、	（ 第3号区分 × 48月 ）
	教育職給料表 3 級（6 種・15%）の期間が1年の場合	（ 第4号区分 × 12月 ）
	(1) 54, 150 × 48 =	2, 599, 200
	(2) 43, 350 × 12 =	520, 200
	(1) + (2)	3, 119, 400 円
[例 2]	教育職給料表 2 級、在職35年の場合	（ 第5号区分 × 60月 ）
	32, 500 × 60 =	1, 950, 000 円